住民自治推進体制図

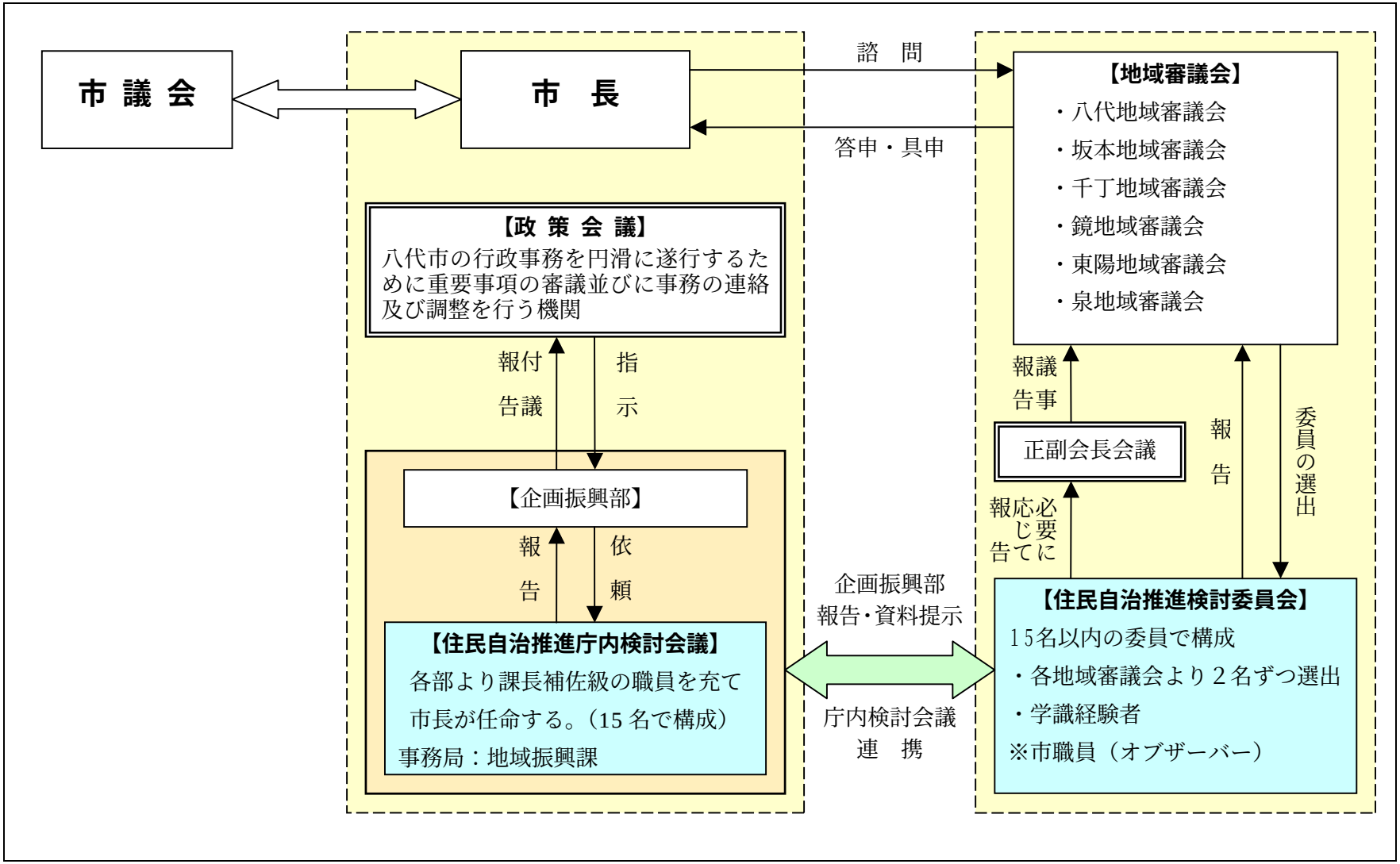
市 議 会
市 長
諮 問
答申・具申
【地域審議会】
・八代地域審議会
・坂本地域審議会
・千丁地域審議会
・鏡地域審議会
・東陽地域審議会
・泉地域審議会
【政 策 会 議】
八代市の行政事務を円滑に遂行するために重要事項の審議並びに事務の連絡及び調整を行う機関
報告
付議
指示
【企画振興部】
報告
依頼
【住民自治推進庁内検討会議】
各部より課長補佐級の職員を充て
市長が任命する。(15 名で構成)
事務局：地域振興課
企画振興部
報告・資料提示
庁内検討会議
連 携
報告
議事
正副会長会議
報告
必要に応じて報告
委員の選出
【住民自治推進検討委員会】
15名以内の委員で構成
・各地域審議会より２名ずつ選出
・学識経験者
※市職員（オブザーバー）